

令和9年度 公益財団法人群馬県スポーツ協会 職員採用試験募集要項

令和9年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。

受付期間 令和8年11月10日（火）から令和8年12月24日（木）
第1次試験 令和9年1月24日（日）
第2次試験 令和9年2月7日（日）

1 募集する職種及び採用予定数

公益財団法人群馬県スポーツ協会 事務局職員 採用予定人員 2名

2 出願資格及び出願手続等

(1) 出願資格

ア 年齢要件

- ・ 令和9年4月1日現在で満22歳以上**50歳未満**

イ 学歴要件

- ・ **4年制大学**卒業、または令和9年3月31日卒業見込み

※ 上記に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 国、地方公共団体及びその他公共的団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 出願手続（受験申込等）

ア 提出書類

- ・ 採用選考申込書（専用様式 本協会ホームページからダウンロード）**※必須**
 - ・ 自己PRシート（ ） **※必須**
 - ・ 卒業証明書、または卒業見込証明書（卒業証明書が間に合わない場合はその旨を連絡のうえ申し込むこと。写し可。）**※必須**

※ 本協会加盟団体からの推薦書がある場合は提出することができる。

- ・ 推薦書（専用様式を本協会ホームページからダウンロードのうえ、推薦を受けて提出すること。）

イ 出願書類の受付期間及び提出先等

- ・ 受付期間（厳守）

令和8年11月10日（火）から令和8年12月24日（木）12：00必着

- ・ 受付時間 8時30分から17時00分

※ 持参の場合、群馬県総合スポーツセンター休館日は受付できません（HP等で休館日を確認してください）。

- ・ 提出先

公益財団法人群馬県スポーツ協会事務局 総務課

（〒371-0047 前橋市関根町800番地 群馬県総合スポーツセンター本館内）

※ 所定の書類を封筒に入れ、簡易書留にて郵送で提出、もしくは持参してください。

※ 緊急のお知らせがある場合には、本協会のホームページでお知らせします。

ウ 出願に当たっての注意事項

- ・ 出願書類に不備があった場合は連絡しますので、受付期間内に再提出してください。
なお、一度提出された書類は返却できません。

- ・ 出願書類提出後、書類審査の結果を令和9年1月14日(木)までに郵送いたします。書類審査を通過した方は必ず1次選考の日時等を確認してください。

(3) 選考方法

<1次試験>

- ア 期日 令和9年1月24日(日) 受付9時00分から9時20分(9時30分開始)
- イ 会場 群馬県総合スポーツセンター(本館)
- ウ 一般教養試験(社会常識)、小論文(800字程度)

<2次試験>

- ア 期日 令和9年2月7日(日) 受付9時00分から9時20分(9時30分開始)
- イ 会場 群馬県総合スポーツセンター(本館)
- ウ 適性検査・面接

3 選考結果合格者の発表

- (1) 第1次試験合格発表 令和9年1月29日(金) 予定
- (2) 第2次試験合格発表 令和9年2月中旬

※ 本協会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を通知します。

4 採用

- (1) 採用は、令和9年4月1日からを予定しています。
- (2) 信用失墜行為等の本団体職員としてふさわしくない行為をした場合には、採用を取り消す場合があります。
- (3) 卒業見込みの方が、卒業出来なかった場合には採用を取り消します。
- (4) 申込み、もしくは採用内定後に欠格事項が発覚した場合には、採用を取り消します。

5 給与・勤務条件等

初任給 大学新卒者 224,100円 ※学歴や職歴等を踏まえ、本協会の規定に基づき決定
各種手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当ほか

昇給 年1回

賞与 期末・勤勉手当 年2回(6月・12月)

勤務時間 8時30分から17時15分(業務内容により変更あり)

休日 原則として月曜日を休日とし、その他は協会が定める日(業務内容により変更あり)
他、年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)制度あり

その他 社会保険制度加入(健康保険、厚生年金、雇用保険)

※ 定年は満63歳に達した年度の末日(3月31日)とします。なお、定年は段階的に引き上げられる規程があり、年度ごとに適用年齢が異なります。令和9年度の定年は、満63歳に達した年度末(令和10年3月31日)です。

※ 勤務地は以下のいずれか

群馬県総合スポーツセンター内(前橋市関根町800)

群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク内(渋川市伊香保町伊香保587-1)

6 その他

問い合わせ先

公益財団法人群馬県スポーツ協会事務局 総務課

電話 027-234-5555

(〒371-0047 前橋市関根町800番地 群馬県総合スポーツセンター本館内)

※ 火曜から土曜(祝日を除く)8時30分から17時00分

※ 選考内容及び結果に関する問い合わせには応じられません。